

頻発する大規模災害に備える 「災害に強くしなやかな国づくり」



内閣府特命担当大臣
武田 良太

皆様には平素より防災行政にご理解・ご協力いただき感謝申し上げます。

自然災害の発生しやすい我が国においては、今年に入ってから地震や火山の噴火、台風、豪雨等による災害が発生しております。特に、令和元年台風第15号、台風第19号などが各地に大きな被害を及ぼしました。これらの災害により亡くなられた方々に対し、ご冥福をお祈りしますとともに、被災された全ての皆様に対し、心よりお見舞い申し上げます。また、消防職員、消防団員を始めとする皆様の救助活動等へのご尽力に対しても敬意を表する次第でございます。

これらの災害に対し、政府としては、被害状況の早期把握及び被災者の救援・救助活動に全力を尽くすとともに、生活・生業の再建、復旧復興対策等について、関係省庁一体となって対応してまいりました。先月には、台風第15号及び第19号をはじめとした一連の豪雨・暴風による災害に対して、予備費を活用した「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」を取りまとめたところです。引き続き、被災された方々が安心して暮らせる生活や、被災した地域の賑わいを一日も早く取り戻すことができるよう、全力を尽くしてまいります。

近年頻発している大規模災害に備え、国民の命を守る防災・減災対策の推進は、我が国にとって重要かつ喫緊の課題であり、国土形成における安全規格の見直しは急務と考えています。現在、ハード・ソフト両面での緊急対策を、3年間で集中的に実施しているところです。その実効性・達成度も見極めながら、強くしなやかな国民生活の実現を図るための「国家百年の大計」である国土強靱化の取組を推進してまいりたいと考えています。

さらに、よりよい防災・減災対策のため、今年の台風第15号、そして台風第19号といった相次ぐ災害で浮かび上がった課題を徹底的かつ客観的に検証していくことも重要です。既に、官房副長官をトップとする検証チームが発足しており、現在、有識者委員も交えて議論が重ねられています。今後、年度内には結論を得たいと考えています。

一方、災害対策の推進に当たっては、国民一人ひとりが自らの判断で行動する社会の実現に向けた取組を進めていくことも重要です。行政による「公助」はもとより、国民一人ひとりや地域における「自助・共助」による防災の取組を、国民運動として一層推進していく必要があります。政府としては、日頃からの水・食料の備蓄や、自然災害保険への加入について普及・啓発を図り、地区住民による地区防災計画策定への取組支援を行うとともに、自治体や民間企業、地域住民の皆様とともに、各種防災訓練や啓発活動を実施しております。地域防災力の向上には、こうした取組における消防団や自主防災組織の皆様方の果たす役割も大変重要となっておりますので、引き続きご協力をお願い致します。

今後も、災害に強くしなやかな国づくりを進めるべく、防災に携わる全ての皆様方のご協力を得ながら、大きな使命感と責任感を持って職務に当たってまいりますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。